

江府町告示第50号

令和3年12月1日

江府町長 白石 祐治

第8回江府町議会12月定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 令和3年12月8日

2、場 所 江府町役場議場

---

○開会日に応招した議員

加藤 周二

芦立 喜男

森田 哲也

川端 登志一

阿部 朝親

三輪 英男

長岡 邦一

川端 雄勇

三好 晋也

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

第8回江府町議会12月定例会会議録（第1日）

令和3年12月8日（水曜日）

---

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第108号 専決処分した事項の承認について（令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号））
- 日程第5 議案第109号 専決処分した事項の承認について（令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号））
- 日程第6 議案第110号 江府町公告式条例の一部改正について
- 日程第7 議案第111号 江府町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第8 議案第112号 江府町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第113号 鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第10 議案第114号 令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第11 議案第115号 令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第116号 令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第117号 令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第118号 令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第15 陳情書の処理について

---

出席議員（9名）

1番 加藤周二      2番 芦立喜男      3番 森田哲也

4番 川 端 登志一      5番 阿 部 朝 親      6番 三 輪 英 男  
7番 長 岡 邦 一      8番 川 端 雄 勇      9番 三 好 晋 也

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 松 井 英 樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白 石 祐 治	副町長 .....	八 幡 徳 弘
教育長 .....	富 田 敦 司	総務総括課長 .....	池 田 健 一
住民課長 .....	松 原 順 二	産業建設課長 .....	末 次 義 晃
教育課長 .....	加 藤 邦 樹	福祉保健課長 .....	生 田 志 保
会計管理者 .....	藤 原 靖	学事担当課長 .....	景 山 敬 文

---

午前10時00分開会

○議長（三好 晋也君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、令和3年第8回江府町議会12月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三好 晋也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、長岡邦一議員、

8 番、川端雄勇議員の両名を指名いたします。

---

## 日程第 2 会期の決定

○議長（三好 晋也君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より 12 月 14 日までの 7 日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、7 日間と決定いたしました。

---

## 日程第 3 諸般の報告

○議長（三好 晋也君） 日程第 3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。

9 月議会以降の議会活動報告は、印刷をして、お手元に配付のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。詳細については、事務局の方でご覧願います。

続いて、町長報告を行います。

町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 9 月議会以降の行政報告をさせていただきます。お手元の資料の中の主なもののみ報告させていただきます。

まず、1 ページ目なんですけれども一番下でございます。ソフトバンク株式会社との調印式を 10 月 4 日に行いました。本社の CSR 本部長の池田昌人さんという方が来られての調印ということになりました。項目としては 4 項目ありまして、生活環境の DX 化推進による利便性の向上、ICT の利活用ベースとした教育の支援、行政の DX 推進による暮らしやすいまちづくりの実現、地域の DX 化推進のためのデジタル人材の育成確保などということで協定を行いました。当面、昨日全員協議会のほうでご説明させていただきました、命を守る端末ということで、そういったものの普及に努めていきたいというふうに考えております。

2 ページ目をお願いいたします。下から 2 段目に江府町戦没者並びに殉職者慰霊祭の開催というのを挙げております。10 月 27 日に資料館の横の慰霊塔の前で行いました。新型コロナということもありまして、そういう対応になったんですけれども、役員の方を中心に実施を行いまし

た。若干、特出すべきなのは、今回、今までは仏式と神式とを交互にやっておりましたが、今回初めて無宗教ということとさせていただきます。次年度以降どうなるかということもありますが、今回はこういう形を取らせていただいたところでございます。その下でございます。江府町移住促進住宅等整備事業説明会、佐川の住宅団地の件でございますが、10月21日にこの場所で事業者の方に集まっておきまして説明会を開きました。現在、1回目のサウンディング、これは実施を希望される企業さんからの意見をお聞き取りする会なんですけれども、1回目が終わったところです。12月末から1月にかけて2回目のサウンディングを行います。それが終わりますと1月に臨時議会を開かせていただこうと思っておりますが、そこで説明をさせていただいた後に公募という運びに進めてまいりたいというふうに考えております。

若干、飛びまして5ページ目でございます。中程より下に富良野自然塾in奥大山というのを書いてございます。11月21日に休暇村奥大山で実施をいたしました。これにつきましては、今朝、日本海新聞をご覧になったら載っておりましたけれども、やはり人・水・自然のまち江府ということで、これからの奥大山について利活用する一つの考え方として、実践をしてみたというところでございますので、今後についても注視をしていただけたらというふうに思います。

最後でございます。8ページ目でございます、下のほうですが、町の人権・同和教育研究集会兼江府中PTA人権講演会を11月に開催いたしました。ここも会場だったんですけれども、全日本ろうあ連盟の創立70周年記念映画、咲む－e m u－を上映いたしました。江府町役場の旧庁舎も出てまいりますし、エキストラで町民の方も出ておられました。ちなみに参考までに1月16日には、ヴィレステ日吉津で、2月27日は倉吉未来中心でまた上映がされるそうですので、お知り合いの方とかございましたら、見逃された方がありましたら宣伝をしていただければと思います。簡単ですが私のほうからは以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第108号 から 日程第5 議案第109号

○議長（三好 晋也君） 日程第4、議案第108号、専決処分した事項の承認について（令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号））から、日程第5、議案第109号、専決処分した事項の承認について（令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号））以上2議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただ今、ご上程いただきました議案についてご説明いたします。

議案第108号でございます。専決処分した事項の承認についてでございます。令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）でございます。本案は、新型ウイルス感染症拡大の影響により、経営状況が悪化した観光飲食業などへの支援事業につきまして、売上高の減少等が大きく給付額の増額が必要となり補正するものでございます。

続きまして、議案第109号でございます。こちらも専決処分した事項の承認についてでございます。令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）でございます。本案は、国の経済対策により18歳以下の子どもを養育する世帯へ支援給付を行うため補正するものでございます。以上、議案第108号、109号につきましては、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので同条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当より説明させますのでお聞き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 日程に従い、議案第108号から議案第109号まで、担当より議案の詳細説明を求めます。

八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） 失礼いたします。ご説明を申し上げます。議案とは別に配付をしております。江府町議会本会議資料と書きました資料をお開きください。めくっていただきまして、専決処分をいたしました事項の承認についてお願いをしております、議案第108号及び109号についてご説明をいたします。1ページでございます、議案第108号でございます。

○議長（三好 晋也君） ちょっとお待ちください。資料がない。

暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時22分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

改めて、八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） お手元の資料、江府町議会本会議資料でご説明をさせていただきます。1ページをお願いいたします、専決処分をいたしました事項の承認についてお願いをしております。議案第108号でございます。歳入歳出総額178万円の増額補正をお願いしております。

増額補正二つ要素がございます。一つ目は純支出に伴うものでございます。新型コロナウイルス感染症対応事業者支援事業といたしまして、先の補正で600万の歳出予算お願いしておりましたが、実際、算定を進めましたところ700万円の所要が判明いたしました。支援金の交付を急ぐ必要がございましたので、10月28日付けで歳出の専決処分を行わせていただいたところでございます。併せて財源も構成しております。真ん中の下のほうの歳入の表でございますが、現予算額といたしまして、国費300万一般財源300万で財源構成をしておりましたが、国費の認証減が発生いたしました。60万弱穴が空きましたが、幸いなことに県が国の認証と同額を支援するという制度を作ってくださいまして、結果としましては、一般財源300万見込んでおりましたところ222万円の所要で済んだところでございます。78万円一般財源が余剰いたしましたので、これを予備費を増額させることによりまして、収支相償う形にいたしました。純歳出総額100万円と予備費の増額78万円を合わせたところで、178万円の増額補正といたしたところでございます。

めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。こちら109号は、子育て世帯への臨時特別給付に係るものでございます。歳入総額合わせて1,600万円の増額補正をいたしております。財源は全て国費でございます。ご説明にもありましたように、国の経済対策として子育て世帯に10万円の給付、現在審議中でございますが、年内に現金給付する5万円について、本件予算措置を行うものでございます。関連予算は申し上げましたとおり現在審議中でございますけれども、一部議決の済んでおります予備費を充用するという報道もなされておまして、執行可能な状態でございます。国費としては、一刻でも早く準備着手いたします。する必要がございましたので、11月22日付けで専決処分をさせていただいたところでございます。下のほうに内訳書いておりますけれども、給付金単価は5万円となっております。あくまでも年内の現金給付に必要な予算措置ということで本件必要最小限のものを専決処分させていただいたところでございます。また全体につきましては、現在の審議状況を踏まえまして改めて補正予算なりなんなりでお願いするような形になると思います。説明は以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

これから議案等に対する質疑を行います。

質疑は一議案ごとに処理進行いたします。

日程第4、議案第108号、専決処分した事項の承認について（令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号））。

議案第108号の質疑を行います。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 臨時交付金と助成金ということで、趣旨的にはしっかりと見定めて交付をしてあげたいというふうに思います。ただ、概算といいますか概略、大まかでいいので、どういった基準でこの金額が出たのか、一人当たりこういったやり方で出しましたというものをご説明いただければと思います。

○議長（三好 晋也君） 八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） 対象団体は、江府町内の商工会にご加入なさってらっしゃる方を対象といたしまして、営業規模に応じまして段階を分けました。今ちょっと手元に資料が無くて詳しくご説明申し上げることは出来ないんですけども、コロナが発生する前と今の売上げの差額を比較いたしまして、その差額が甚だしい場合に対して一定の上限額を規模に従って設けまして、その上限額か、それからマイナスになった方がどちらか小さい方という形でご支援を申し上げたところです。個別の企業様の名前ですとか、それから減収額とかそういった詳しい積算の内容については、営業に関することですので、資料として皆様の前でお示しすることは出来ませんが、概ねそういう基準を定めまして商工会様ともご相談の上ご支援を申し上げたというところでございます。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結いたします。

続きまして、日程第5、議案第109号、専決処分した事項の承認について（令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号））。

議案第109号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結いたします。

---

日程第6 議案第110号 から 日程第8 議案第112号

○議長（三好 晋也君） 続きまして、日程第6、議案第110号、江府町公告式条例の一部改正についてから、日程第8、議案第112号、江府町国民健康保険税条例の一部改正についてまで、以上3議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただいまご上程いただきました議案についてご説明いたします。

まず、議案第110号でございます。江府町公告式条例の一部改正についてでございます。本案は、条例等を交付する方法につきまして閲覧等の利便性を高めるため江府町公告式条例の一部を改正いたすものでございます。

続きまして、議案第111号でございます。江府町国民健康保険条例の一部改正についてでございます。本案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が交付され出産育児一時金等の医療機関等への直接支払い制度実施要綱の一部が改正されたことに伴い、江府町国民健康保険条例の一部を改正いたすものでございます。

続きまして、議案第112号でございます。江府町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。本案は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が、令和4年7月1日から施行されることに伴い、未就学児の被保険者均等割額の減額等について所要の改正を行うものでございます。

議案第110号から112号につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程に従い、議案第110号から議案第112号まで順次担当より議案の詳細説明を求めます。  
八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） では、議案第110号についてご説明を申し上げます。議案書をご覧くださいませ。1枚めくっていただきまして新旧対照表を掲げております。第2条では、条例の交付におきます主たる方式を従来の掲示場に掲げる方式から町のウェブサイトに掲示することに改めたものでございます。なお、従来の方式も展示的記録によりがたい場合には、行うことが出来るように、例外規定として第3項を設けまして追加をしているところでございます。第4条におきましては、但し書きを追加いたしました。この追加の趣旨は、押印を署名に代えることの出来る規定、つまり押印をしなくてもいい、そういう規定をあえて追加したものでございます。いずれも今後のDXの推進、押印の廃止といった現在進んでおります既設の流れに対応しようとするといった対応の第一歩というふうに考えているところでございます。附則に施行期日を定めております。今般、ご議決をいただきましても若干の周知あるいは準備の期間がございますので、施行時期を令和4年4月1日といたしたいと思っております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。議案第111号について、議案書でご説明させて

いただきます。議案書の次のページをご覧ください。江府町国民健康保険条例の一部を改正する条例、新旧対照表を付けさせていただいております。今回改正いたします、出産育児一時金は健康保険法の施行令で定められております。これの一部改正が交付されまして、支給金額が改正されたため、江府町国民健康保険条例も改正するものであります。右側の改正前、下線部40万4,000円、これを左側改正後40万8,000円とするものです。なお、この一時金につきましては、出産された医療機関に審査機関から直接支払われるものであります。附則として2点、施行期日この条例は、令和4年1月1日から施行するものです。また経過措置として、この条例の施行の日前に出産した、この例に関しましては、従前の規定により出産育児一時金をお支払いいたします。説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 112号は。

松原課長。

○住民課長（松原 順二君） 失礼いたします。国民健康保険税条例の一部改正のほうをご説明させていただければと思います。議案書でいいますと、ちょっと22ページほどありますけれども、今回の主な改正内容につきましては、22ページのうち8、9ページをお開きいただければと思います。22分の8、9と書いてあるページでございます。本会議資料につきましては、3ページと4ページをお開きいただければと思います。今回の国民健康保険税条例のほうですけども、この一部改正につきましては、国民健康保険税の内、均等割りというものが一人ひとり、保険者が一人増えれば一人ずつ均等割りが掛かるんですけども、そちらの均等割り、6歳未満の未就学児の方がいらっしゃる場合には、その均等割額を2分の1に減額しまして子育て世帯の負担を軽減を図るものでございます。今回の改正は、こちらが主でございまして、3ページのほうにそういう表を作っておりますが、従来ですと軽減の無い世帯で27,000円。小さなお子様であっても大人であっても一人当たり27,000円。人数が増えればそれだけかかってきたんですけども、そのうち未就学児の方については半額の13,500円にするという制度でございます。あと、そのほか7割、5割、2割軽減それぞれ軽減額がある世帯についても同様な考え方ということでございます。こちらの法律につきましては、条例改正につきましては4月1日からなんですけども、今回それに併せまして、法改正に伴いまして規定の変更、それから条例の不備「並びに」が「及び」であったり、不要な条項の削除、それから課税の特例の条項などについては併せて改正されておりますが、こちらのほうは議案の資料をまたお読み取りいただければと思います。軽微な改正につきましては、原則公布日から施行しますけれども、先ほど言いました今回の主な改正事項であります均等割りの2分の1減額につきましては、来年の4月1日からの施

行というものでございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

これから、議案等に対する質疑を行いません。質疑は一議案ごとに処理進行いたします。

日程第6、議案第110号、江府町公告式条例の一部改正について。

議案第110号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

続いて、日程第7、議案第111号、江府町国民健康保険条例の一部改正について。

議案第111号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

続いて、日程第8、議案第112号、江府町国民健康保険税条例の一部改正について。

議案第112号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

---

#### 日程第9 議案第113号

○議長（三好 晋也君） 続いて、日程第9、議案第113号、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第113号でございます。鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議についてでございます。本案は、うなばら荘が令和3年度末に廃止されることに伴い、関連財産の処分につきまして、協議を行うものでございます。地方自治法第289条の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程に従い、担当より議案の詳細説明を求めます。

池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） それでは、議案第113号についてご説明を申し上げます。議

案書のほうをご覧ください。1枚おはぐりいただきますと、本案につきましては、先程もありました、うなばら荘が廃止されることに伴いまして、その財産処分につきまして構成市町村に協議をするものでございます。すみません、1枚おはぐりください。その内容につきましては、1番、土地につきましては、日吉津村への譲渡。2番、建物および備品につきましては、うなばら荘の譲渡を受けまして新たに事業展開を行います、株式会社ヤードクリエイションへの譲渡で譲渡価格は41万5,800円というふうになっております。あと、建物備品内容については記載のとおりでございます。最後もう一枚はぐっていただきまして、基金につきましては、残余がある場合の分配の割合が示されております。これにつきましては、過去のうなばら荘にかかります市町村負担金の総額に基づきまして、按分の割合が示されているというようなことでございます。以上の本協議案につきましては、議決をいただきますと構成市町村議会の協議議決を元に令和4年2月の組合議会で正式に決定される予定でございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

続いて、日程第9、議案第113号、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議について。

議案第113号の質疑を行います。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） すみません、ちょっと不勉強なんですけども、建物備品をヤードクリエイションに向けて譲渡ということなんですけども、今後この建物が使われなくなったときの処分もヤードクリエイションが責任を持って行うということでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） その後の処分についてはちょっと現在のところ私どものほうに何かを示されたという訳ではありませんので、ちょっとなんともお答えできないという状況でございます。また、もしそういった考え方が必要であれば、別の機会に西部広域のほうに問い合わせてみたいというふうに思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（阿部 朝親君） 譲渡価格が建物備品で41万5,800円とこれは金額はいいんですけども、ただ今度はこれをその処分するには、41万5,000円では処分できないと思いますので、例えば何千万かかるということでもなったときには、また構成市町村にそのお金を負担をいうことになってくると、ちょっとどうかなと思っておりますので、そこら辺のところを検討しておいていただきたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 譲渡ということですので、最終的には処分は譲り受けたこの事業所のほうが処分される、責任を持って処分されるのではないかというふうには思います。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） これは西部広域のほうの案件でございまして、江府町で構成市町村なので議会の議決を得て広域のほうに持っていくという手順でございましてけれども、今、お尋ねのお話は、実はこの譲り受ける所が事業を行うという前提でございまして、まるっきり今の建物を全く壊して無くしてしまうというものではございません。ですので、元々の値段は1000倍、確か4億近く4億以上のものだったと思いますので、それに関してはすごく安い値段だと西部広域のほうでもちょっと問題になったんですが、やはりこの建物をきちっと運営していただくということがありますので、そういったところにお譲りしていただいたほうがいいんじゃないかというお話でここに至っているということでございます。

○議長（三好 晋也君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

---

日程第10 議案第114号 から 日程第14 議案第118号

○議長（三好 晋也君） 続いて、日程第10、議案第114号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）から、日程第14、議案第118号、令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）まで以上、5議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただいまご上程いただきました議案についてご説明いたします。まず、議案第114号でございます。令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）でございます。本案は、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ8,429万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億878万8,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第115号でございます。令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ

れ303万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,755万8,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第116号でございます。令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,480万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,386万8,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第117号でございます。令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）でございます。本案は、既定の予算総額6億7,783万9,000円内で歳出予算の組み替えをいたすものでございます。

議案第118号でございます。令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ32万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ292万4,000円といたすものでございます。以上、一般会計特別会計5議案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、議案の内容の詳細につきましては、担当より説明させますのでお聞き取りの上ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程に従い、議案第114号から議案第118号まで順次担当より議案の詳細説明を求めます。

八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） 失礼いたします。本会議資料によってご説明をいたします。まず、一般会計でございます。議案第114号は、5ページをお開きください。一般会計補正予算（第8号）の概要についてご説明をいたします。縦長の資料をご覧ください。まず、歳入歳出と表を作っております。歳入のほうでございますけれども、いずれも歳出予算事業費の増減に伴い、充当しております特定財源の増減でございます。ただし、一項目だけ申し上げますと、下から2つ目の款、寄附金でございます。ふるさと応援基金寄付金ということで、1億円の歳入の増額を計上させていただいております。大変好調でございます、予算額を超える勢いでございます。合計3億円の歳入予算となるところでございます。続いて、歳出でございます。上二つは組織全体の人件費をまとめました。国の方針それから周辺市町村の動向と足並みを揃えまして、本年度勧告がございました期末手当の引き下げでございますけれども、本町におきましては、予算での減額を見送っております。故にその通常の所要人件費の増減だけを本補正予算では計上させていただ

いております。財産管理費300万程あげております。昨日、ご報告いたしました組織改正に伴い職員の移転が生じます。必要な備品什器の購入に充てるための経費をあげさせていただいております。その下でございます、ふるさと納税業務と書いてあります。5,000万円あげております。これは、寄付金をいただいた返礼品その他の経費50%まで充当できることとなっておりますので、1億円増額いたしますが、そのうちの半分はコストとして歳出計上する必要がありますので、今回増額をいたしております。その他ずっと下っていただきまして、土木費の冒頭に除雪経費挙げております。今年も厳しい冬が予想されております。当初予算の段階では、歳出規模調整などもありまして、若干抑えめに組んでいたところもあるんですが、冬に備えるという意味で昨年の実績に至るまで、限界ギリギリまで歳出を拡大いたしました。4,700万余りの増額を計上させていただいているところでございます。めくっていただきまして、6ページをお願いいたします。上から2つ目、七色ガシの治療ということでございます。これも昨日ご議論をいただいたところでございます。本年度の対策に必要な所要経費を計上させていただいております。それから、その下の3つは所要の一般財源の調整に要する項目でございます。まず、財政調整基金積立金、これマイナス5,000万となっておりますが、前の補正で5,000万剰余が生まれたので一般財源積立ますというご説明を申し上げたんですが、12月補正で一般財源所要が足りなくなりまして、敢え無く積み立ての取りやめという形になってしまったところでございます。それから、1つ飛んでいただきまして、予備費2,791万4,000円でございます。これは、ほぼ同額の予備費がこの控除後も残っているんですけれども、まさかのまさかの積雪増などに備えまして、この程度の予備費は留保しておく必要があるということがございまして、限界まで予備費を削ったところでございます。もう一つ、ふるさと応援基金積立金という項目が2,000万積み立てるということになっております。先程、申し上げましたように歳入増1億ございます。必要経費が5,000万でございます。差額は5,000万のはずだと単純に計算いたしますとそうなりますが、2,000万しか積んでないじゃないか、残りの3,000万円はどこにいったんだということになりますが、これは大変申し訳ないんですが、歳出の一般財源として充用をさせていただいております。経費節減に努めまして、最終決算では1円でも積立額が積み増せるよう経費節減に努めてまいりたいと思います。今般の12月補正の予算組みの関係でどうしても一般財源を捻出する必要がありましたので、このような対策を取らせていただいたところでございます。次には新型コロナ対策事業分をまとめております。今回も特定財源を活用いたしまして歳出に掲げておりますような歳出内容計上させていただきました。冒頭、これはあとに個別の事業でもって説明をさせていただきます。引き続きまして、7ページをお願いいたします。個

別の事業の説明に入ります。これは、ふるさと納税推進費用でございます。先程申し上げました返礼品などの必要経費に掛かるものでございます。寄付金が増えてまいりまして返礼品の歳出予算が足りなくなりましたので、その分を充当することとしております。具体的な使い道は、真ん中の表の下辺りに書いておりますけれども、返礼品でありますとか発送流通の経費、広告料手数料、それからインターネット上のサイトを使っておりますので、そこに対する使用料などが中心でございます。8ページをお願いいたします。介護老人保健施設建設事業といたしておりますけれども、歳出の内容は、指定管理基本協定に基づき、経常収入と経常支出の差額の2分の1を負担するという約定がございまして、それに基づいて計算した所要の経費でございます。9ページをお願いいたします。保健衛生総務費でございます。これは、国が進めておりますデータの共用化、これからどんどん進んでまいりと思うんですけれども、第1弾というところでございます。自治体、各団体で持っておりますデータを自治体間で共有するというDXといいますか、データ共有の仕組みが始まりました。4月から運用範囲を拡大するというところでございまして、そのために所要の改正を行う必要があるということでございまして、今回、補正をお願いするものでございます。10ページをお願いいたします。10ページは除雪経費でございます。先程申し上げましたように、昨年度の委託料実績が約9,400万ございまして、この所要経費をカバーできるところまで予算額を積み上げました。主なそれ以外の内訳は下に掲げているとおりでございます。11ページをお願いいたします。橋梁補修事業としております。これも国の認証が減になった分、それから定期点検の橋梁の事業の組み替えに振替える分、合わせまして400万余りの歳出減となっているところでございます。12ページをお願いいたします。災害防除事業でございます。これも認証減に伴いまして、事業費の構成を替えるあるいは減額をするといった内容でございます。13ページも内訳が渡っておりますのでご覧いただきたいと思っております。14ページをお願いいたします。こちらは先程申し上げましたとおり、定期点検の橋梁の2橋対象を追加することに伴います増額でございます。15ページをお願いいたします。道路維持費でございます。中断の表に掲げておりますように事業の執行に必要な経費の増減生じております。また、めくっていただきまして16ページにございます。掲げておりますように、町道の維持管理に必要な様々な工事につきまして500万増嵩をしております。地元からご要望のあった内容、緊急を要するものを中心に事業を執行するという考え方で予算を計上しているところでございます。17ページをお願いいたします。県道維持連携共同事業ということで、県からの委託を受けまして事業を執行するものでございます。内容仕様が変更になったことによりまして歳出予算不足いたしましたので県からの委託金を元に歳出予算を増額するものでございます。18ページをお願いいたしま

す。消防施設費でございます。防火水槽の修繕見合わせあるいは追加して修繕を行いますことによりまして若干の増減を生じておりますので、この度補正をお願いするものでございます。内訳は事業の内容欄に記載のとおりでございます。19ページをお願いいたします。文化財保護費でございます。度々話の出ております、県指定の文化財の武庫の七色ガシ弱っております早急に治療をということで今般の補正に至ったものでございます。中段に書いておりますように、不定根これは木の途中から水を求めて根がどうも出ているようでございまして、これをちゃんと地面に着地させるには10年ぐらいの日時を要するというので今回の対策が終わりましても10年ぐらいは下に書いてあります④です。この経費、不定根誘導というのは10年ぐらいかかるんじゃないかというふうに言われておりまして、引き続きの対応をしまいたいと思います。昨日もお話に出ましたけれども必要経費は少しでもクラウドファンディングによって財源を調達ということも並行して進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。20ページをお願いいたします。こちら昨日ご議論いただきました、高齢者に対してスマートフォン取得を支援しようかという経費でございます。実はこれ昨日ご説明しました支援対象拡大をする前の考え方で積算した所要額でございまして、昨日申し上げました額に比べて若干といたしますか、著しくといたしますか予算額が少なくなっております。考え方を整理いたしまして、間に合うことなら本議会の中でもう一度追加でご提案申し上げたいというふうにも考えておりますので、そこもお含みいただいて内容をご確認いただけたらと思います。21ページをお願いいたします。税務総務費でございます。具体的な内容はもう一枚めくっていただきまして、22ページをご覧ください。国の交付金を活用いたしまして、メールシーラーと一番最初に書いてございます。時々郵便物で届くと思いますが、はがきがシールになってくっついているというものがございます。あれを個人情報を持ってくる場合、例えば、選挙のときの入場券ですとか、それから色々なものを個人情報が入った通知などがございまして、そういったものをこの機械を使いまして送ろうかというふうにして新しい仕組みを作ろうかというふうにしていただいております。現在は、封筒に個人の情報が入らないように入れて封入して送ると。手間もありませんし、情報が間違っ

て届くという危険性もありますので、コストはかかりますけれども情報の安全性の面からこういう形にしたいなというふうに思っているところでございます。メールシーラーの導入ですとか、それから今の帳票をその印刷に合わせて変える必要もございましてそういったコストも必要になるということで本体の購入と周辺の手続きのための経費をあげているところでございます。23ページをお願いいたします。こちらは、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に掛かる所要の経費でございます。内容としては、これまで既に1回目2回目でご議論いただいた内容と項

目としては大きく変わるものではないと思いますが、金額としてはこの程度所要かということで補正予算に計上させていただいているところでございます。24ページでございます。これは、ちょっと毛色が変わっておりまして観光費でございます。江府町は、星空が綺麗だということは皆さんご承知のとおりでございます。鳥取県が星空保全条例いうところを、そういう仕組みを作りまして指定をしているところでございます。既に日南町、日野町は先駆けて指定を受けているというお話も聞いておりまして、一番星空が綺麗なわが江府町も遅れず取り組もうという形にしているところでございます。ただ指定を受けただけでは面白くなくて、たまたまご縁をいただきまして、環境大学の先生が天体観測をするのにとっても簡単に素人でも星をぴたっと当てることの出来る、そういう装置を発明というか考えだされまして、せっかくなのでそういう装置はご購入しまして他の団体に先駆けて、いつでも誰でもすぐに星が見れるというような状態を作ってはいかなと思ひまして、今回の補正予算にあげさせていただきました。当初予算でもいいのではないかというふうにご意見あると思いますが、実は皆さんご存知のとおり大変部品不足でございます。今、注文しておかないと何年たったら入るのかも分からないと、最後の一個を取り合いの状態でございます。議決いただきましたら即発注という段取りにして現物の確保を図ろうということで今回補正をお願いするものでございます。一般会計以上でございます。25ページからは特別会計の補正予算でございます。25ページ上半分でございます。議案第115号でございます。国民健康保険特別会計（事業勘定）でございます。こちらは、歳出予算に大きな変更はございませんけれども、これまでの事業の執行を通じまして本来でしたら一般会計から繰り入れられるべき金額がどうも不足していたということが判明いたしましたので、この際、補正予算に計上いたしまして若干の償還金への充当はされておりますが、剰余の部分は予備費を増額するという形で補正をお願いするものでございます。下半分、議案第116号でございます。国民健康保険特別会計（施設勘定）でございます。こちらは接種業務の対価として受託収入を計上したところでございます。これまでは、計上はしていなかったんですけれども、ほとんど第1回目の大きな仕事も落ち着きましたので、計上をしたところでございます。歳出のほうの医業費の医療用備品の緊急前倒し、そのための先送りなども含めまして剰余分は予備費として積み立てるところでございます。最後の26ページをお願いいたします。上半分議案第117号でございます。こちらは歳出の組み替えでございます。給付実績の見込みによります歳出の組み替え、保険給付費でございます。地域支援事業費は職員人件費の所要の増額をしているところでございます。予備費減額しておりますけれども、これは減額前は4,000万程ございまして、あまりに予備費が滞留するということもありまして、この際、基金に2,000万程積み立てるという形にしたと

ころでございます。議案第118号でございます。こちらは、実績見込みに伴いまして歳出予算に不足を生じたので補正予算をお願いするものでございます。説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

これより、議案等に対する質疑を行います。質疑は1議案ごとに処理進行いたします。

日程第10、議案第114号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）。

議案第114号の質疑を行います。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 今の説明資料の114号の関係ですけども、今、ざっと見たところ補正額のところが例えば総務費の歳出にしましても、補正額が例えば300万それから推進費5,000万とかありますけども、これは数字的にはこう上がっていますけども、その補正額の中身というか標記の仕方300万は節の金額が上がっていると思いますね。そうですね、財産管理費、備品購入費、款項目節の全部300万。ところが今度5,000万は款項目の数字が上がってしまして節のほうには詳細が上がると。こういうふうな書き方はどうかなと思って今見せてもらいました。いったら数字がどこ見ていいかわからないような表になっていると思っております。そこら辺のことがちょっと気になったということと、それと一般会計の歳出の財源その他が1億150万6,000円となっていますけども、その特定財源その他の明細が分かれば教えていただければと思います。

○議長（三好 晋也君） 八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） 2点ご質問いただきました。1点目でございます、おっしゃるとおり事業全体であったり、それから個別の節であったり、引っ張り出すルールが一貫してないということはご指摘のとおりでございます。私も一番最初は同じことを言いまして担当に、どっちかにせないけんのじゃないかと、ご覧になった方が混乱されるじゃないかというふうに言ったところなんです。いやいや中身が分かった方がいいでしょうって言われまして、こっちで説明するときに事業名ずらずら並べた方がいい場合と具体の節を引っ張り出して、これが主なものだというほうがいいという場合と、どっちのほうをご説明して皆さんの腹落ちがしやすいかという話をして、そうかなと思って、今はそのようにご指摘のとおり場合によっては節を、場合によっては事業全体をというふうに項目を挙げているところでございます。おっしゃるとおり事業全体を足し上げていくとあげていくと補正予算額にびたっと来るというのが事務担当者としては気持ちがいいものですけども、ご説明して腹落ちしていただくことを一番に考えた結果、このような数字の不都合が発生するような表になったところでございます。更にご指摘をいただいたり、不都合が

生じましたら見直すことにはやぶさかではございませんので、今はひとまずそのような考え方で資料を作っているということをご了解を賜りたいと思います。それからもう1点の特定財源の部分ですが、少し今しばらく探したり数字を作ったりする時間がございますので、もしお許しをいただけるのでしたら後日あるいは時間を改めてのご提出をということをご了解いただきたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） 同じく114号の説明資料では24ページ8号の補正予算説明資料なんですけど、24ページでこの電子天体観望システムの件ですが、先だって事務調査をさせていただいたときに深く確認をするべきだったと思いますけれども、この予算というか金額はこれを観測するための機器の購入費ということで、このシステム自体をあるいは使用するための費用というのはいかがかなということと、それからそもそもこのシステムというのは大学が所有しているのか、この開発した教授が所有しているのか、それをちょっと確認するのを怠ったように思いますので、ここで確認をしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） ご指摘をいただきました。システムとしてはここにも掲げておりますように望遠鏡を含んでここに書いてある機械を一式導入すれば大丈夫というような形になっておりますので、即運用が可能という状態ではあると思います。それから、もう一つ運用のシステムの件なんですけれども、これはシステムというような大掛かりなものではなくて、私も裏付けまでは取ってないですけれども、大学の先生が開発したスマホのアプリだということのようでございます。それに対して対価を求めるか否かということまでは、まだそこまで契約内容にまで突っ込んでおりませんので、これからしっかり考え確認をいたしまして、今年度負担が生じないような形で落着きたいというふうに思います。そのように努力いたします。

○議長（三好 晋也君） 川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） 後々トラブルにならないように是非ともしっかりと進めていただきたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

川端雄勇議員。

○議員（8番 川端 雄勇君） 114号のふるさと納税についてちょっとお伺いいたしたいです。先程も説明がありましたように、職員の皆さんの努力によって約3億円のふるさと納税

の金額ということで大変頑張っているなというふうに思っておりますが、その返礼品ですね、水が主力だと思うんですけども、その水に加えて江府町の特産品と一緒に返礼品として考えていただければというふうに思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） おっしゃいますとおり、やはりその一つは寄付を頂くというのも当然なんですけども、江府町を知っていただく、あるいは江府町のものをそれで返礼してまた利用していただくということも当然大事なことだと思っておりますので、そういうことも十分考えて進めていきたいと思っております。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

続いて、日程第11、議案第115号、令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）。

議案第115号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

続いて、日程第12、議案第116号、令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）。

議案第116号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

続いて、日程第13、議案第117号、令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）。

議案第117号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

続いて、日程第14、議案第118号、令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）。

議案第118号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

---

日程第15 陳情書の処理について

○議長（三好 晋也君） 続いて、日程第15、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。

おはかりします。陳情第6号、第7号は、総務経済常任委員会に。陳情第8号、第9号、第10号は、教育民生常任委員会に会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、陳情5件は、所管の委員会に付託することに決しました。会期中の審査をお願いします。

---

○議長（三好 晋也君） 以上で本日の議事日程は、全部終了しました。

これをもって散会といたします。

午前11時16分散会

---